

平成29年4月採用基山町職員募集

▽採用予定人員

- ① 一般事務 6名程度
- ② 保育士 若干名
- ③ 保健師 若干名

▽受験資格

- ① 昭和62年4月2日〜平成11年4月1日生まれの方(学歴不問)
- ② 昭和47年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する方
- ・保育士の資格を有する方
- ・平成29年3月31日までに保育士資格取得見込みの方
- ③ 昭和47年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する方
- ・保健師の資格を有する方
- ・平成29年3月31日までに保健師資格取得見込みの方

○ 申込書の提出方法
 申込書に必要事項を記入し、写真欄に平成28年4月以降に撮影した本人の写真を貼って、総務企画課までご提出ください。郵送申込みの場合は封筒の表に「職員採用申込み」と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

○受付期間

8月1日(月)〜19日(金)
 午前8時30分〜午後5時15分
 (土・日曜日、祝日を除く)

▽第1次試験

○日時 9月18日(日)
 午前10時開始
 佐賀県立佐賀工業高等学校(予定)

○内容

教養試験、適性検査
 ※基山町ホームページで要綱等をご覧ください。

▽第2次試験日程

11月上旬
 ※問合せ先
 総務企画課 行政係
 ☎9217915

○申込書の請求方法

申込書・試験案内は、総務企画課で交付します。郵便請求の場合は、「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒(A4サイズの入る大きさ)に、120円切手を必ず貼って同封してください。

基山町臨時的任用職員(一般事務)募集

町では、正規職員の育児休業等により欠員が生じ、代替職員が必要な場合に、期限付きで任用し、正規職員と同様の業務に従事する臨時的任用職員を募集します。

▽採用予定人員

一般事務 1名
 9月1日(木)から6か月間。
 ただし、6か月以内の期間で更新する場合があります。

▽受験資格

パソコン(ワープロ及び表計算ソフト)の操作ができる方(学歴不問)

○勤務時間・休暇等

午前8時30分〜午後5時15分
 (休憩時間は正午〜午後1時)
 年次有給休暇等の諸休暇があります。

○給料

月額14万100円を基準に、経歴により、この額以上になることがあります。(上限は、月額16万6,100円)。このほか、期末勤勉手当、時間

外勤務手当、該当者には、通勤手当、住居手当、退職手当等の諸手当が支給されます。

○勤務地

基山町役場
 ※郵送の場合は、7月29日(金)必着

○その他

健康保険法、厚生年金保険法の被保険者になります。

▽受験手続及び受付期間

○ 申込書の請求方法
 申込書・採用試験実施要綱は、総務企画課で交付します。郵便請求の場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒(A4サイズの入る大きさ)に、120円切手を必ず貼って同封してください。

○申込書の提出方法

申込書に必要事項を記入し、写真欄に申込み6か月以内に撮影した本人の写真を貼って、総務企画課までご提出ください。郵送申込みの場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用申込み」と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

○試験について

○日時 8月中旬
 午前8時30分開始

○場所

役場3階会議室
 ○内容
 面接試験、作文試験、適性検査、パソコン操作試験
 ※日時、場所等については変更になる場合があります。
 ※基山町ホームページで要綱等をご覧ください。

○申込書の請求方法

申込書に必要事項を記入し、写真欄に申込み6か月以内に撮影した本人の写真を貼って、総務企画課までご提出ください。郵送申込みの場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用申込み」と朱書きし、必ず書留郵便でお送りください。

○申込書の提出方法

申込書・試験案内は、総務企画課で交付します。郵便請求の場合は、「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛名を明記した定型の返信用封筒(A4サイズの入る大きさ)に、120円切手を必ず貼って同封してください。

○内容

教養試験、適性検査
 ※基山町ホームページで要綱等をご覧ください。



会田地区地区計画の案に対する 公告・縦覧を実施します

鳥栖基山都市計画「会田地区地区計画」の原案に対する意見募集を6月14日から30日まで実施し、1件の地区計画に関する貴重なお意見がありました。ご意見いただいた内容を参考に案を作成しましたので、公告・縦覧を行います。

▼案の縦覧期間

7月15日(金)～7月29日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

▼案の公表場所

情報公開コーナー(役場1階)及び基山町ホームページ

▼案に対する意見募集期間

7月15日(金)～8月5日(金)

▼意見を提出できる方

計画の案についてご意見をお持ちの方。どなたでも提出していただくことができます。

▼提出方法

様式は、情報公開コーナーに備え付けているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。郵送、FAX、

メール又は持参での提出をお願いします。

▼注意事項

- ・頂いたご意見について、個別回答及び返却は行いません。
- ・提出いただいたご意見の概要と、それに対する町の考え方を基山町ホームページ等で一定期間公表します。公表させていただきます場合には、個人情報に十分配慮します。
- ・会田地区地区計画と直接関連のないご意見への回答は行いません。

※問合せ先

まちづくり課 定住促進係
☎92-17920
F92-10741
✉teiju-4@town.kiyama.lg.jp



「きやま創作劇推進員」募集

このたび、町では、昨年で終了した基山町立小中3校合同創作劇「こころつないで」によって芽生えた演劇文化を次世代につなぎ、醸成していくために、子どもから大人まで町民みんなで取り組む、新しい演劇文化事業「きやま創作劇」を公演する運びとなりました。

▼活動内容

「きやま創作劇」の企画(制作)、指導、助言及び人材育成

▼勤務条件

活動に応じて謝礼金を支払います。1時間1,650円

▼任期

委嘱の日から平成30年3月31日まで

▼活動場所

基山町内

▼応募方法

申込書に必要事項を記入の上、まちづくり課まで持参してください。申込書は、まちづくり課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。

▼選考方法

応募書類を審査して選考し、必要に応じてプレゼンテーションや面接を行います。詳しい日程等については、応募者に直接連絡します。

▼受付期間

7月21日(木)まで

※応募・問合せ先

まちづくり課
文化・スポーツ係
☎92-17935

- ① 基山町内に在住する20歳以上の方
- ② 演劇文化事業に熱意と見識を有し、総合的な企画(制作)、指導、助言等ができる方
- ③ 演劇文化事業に関する人材育成に積極的に協力できる方
- ④ 演劇文化事業の活動に関して氏名等の公表が可能な方

品川内科クリニック

- ◆ 東明館中学校学校医
- ◆ 久留米大学医学部非常勤講師

◆ 診療時間

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	●	●	●	●	●	●	●
14:00~18:00	●	●	●	●	●	●	●

- ◆ 診療科目:
内科、消化器内科、小児科

- ・胃カメラ
- ・高血圧・糖尿病
- ・各種健診

- ◆ 休診日:
土曜日午後、日曜日、祝日



お問合せ
☎0942-85-8334
〒841-0005 佐賀県鳥栖市弥生が丘5丁目222番地
<http://www.shinagawa-c.com>

有料広告

企業の技術・商品等紹介コーナーを設置します

町内の企業・事業者の事業者間マッチング、販路拡大の支援を行います

町内外の企業・事業者が多数来庁される産業振興課（役場2階）東側カウンター上に「企業の技術・商品等紹介コーナー」を設置し、広くPRしていきますので、ぜひご活用ください。

▷対象者 基山町内に本社又は事業所を置く企業及び個人事業者

▷展示対象物 事業者がPRしたいもの

（自慢の技術が分かる製品・PRしたい商品等）

▷展示場所・区画数 産業振興課（役場2階）東側カウンター上10区画

▷展示方法 展示コーナーに設置するアクリルボックス内に、企業・事業者がPRしたい技術や商品等の設置及び展示品や自社の紹介文等を掲示できます。

▷展示期間 3か月以上年度内（更新による展示の期間は最長3年）

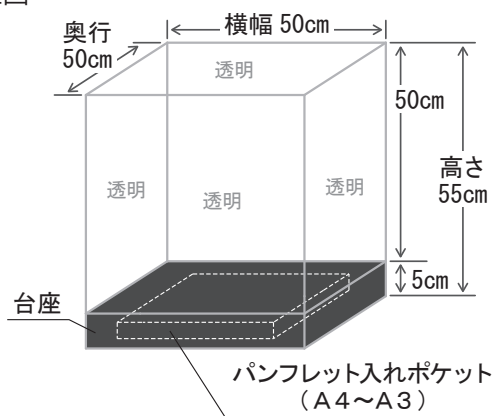
※申込み多数の場合は、調整する場合があります。

▷展示広告料 1区画につき月額2,000円

▷申込み方法 申込みは随時受付中です。指定の申込書に必要書類を添えて、産業振興課へ提出してください。申込書は、産業振興課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。

※申込み・問合せ先 産業振興課 ☎92-7945

アクリルボックスイメージ
（仕様は若干変更になる場合があります。）



素材：アクリル（厚さ3mm）

コミュニティバス臨時運行に伴う 路線変更のお知らせ

「きのくに祭り」及び荒穂神社で行われる第4区自治会主催の「夏越し祭り」の開催に伴い、コミュニティバスの臨時運行を行います。祭り当日は、運行時刻及び路線の一部が変更となりますので、ご注意ください。

きのくに祭り

▽日程 7月23日（土）

▽運行時刻の変更内容

1・2号車ともに全線、時間を延長して運行します。延長運行の時刻表は、祭りのチラシと一緒に全戸配布されます。

▽路線の変更内容

終日、基山駅前道路の一部が通行止めになりますので、「基山駅前通り」バス停には停車しません。「基山駅」バス停をご利用ください。迂回ルートは、6ページ図1のとおりです。

▽料金 全区间一律100円

※小学生は50円。未就学児無料。

※臨時便（1号車午後7時以降の便及び2号車午後6時以降

の便）では、きやまきつぷ及びげんきつぷは使用できません。

※きのくに祭りが中止になった場合は、通常どおり運行します。

夏越し祭り

▽日程 7月30日（土）

▽運行時刻・路線の変更内容

2号車午後4時35分以降の長野線及び宮浦線が連休となり、夏越し祭り特別臨時便に変更となります。特別臨時便の運行ルートは6ページ図2のとおりです。

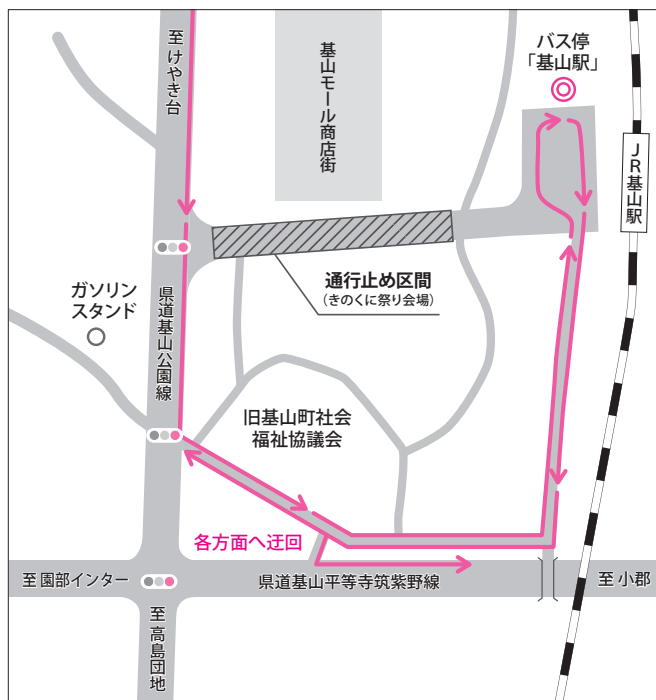
コミュニティバスでは、きのくにカードのポイントが通常の2倍（100円につき2ポイント）たまるお得なスタンプカードをバス車内で発行しています。祭りにお越しの際は、ぜひコミュニティバスをご利用ください。

※問合せ先

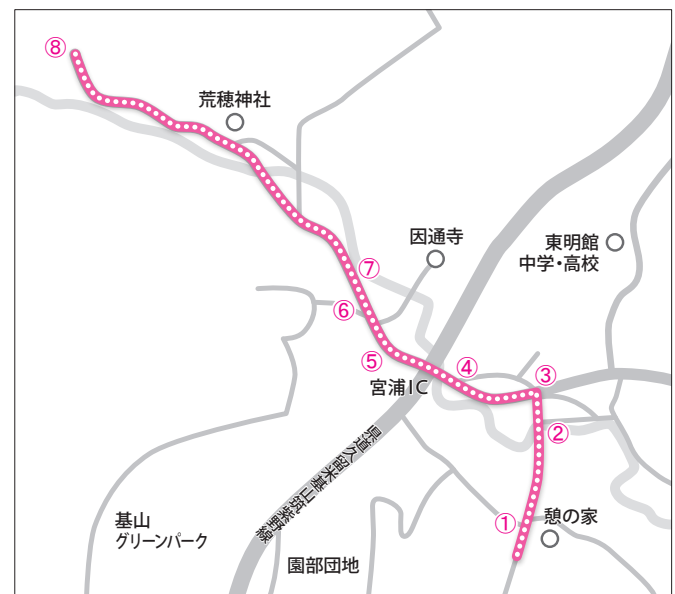
まちづくり課

☎92-7920

【図1】きのくに祭り迂回ルート



【図2】夏越し祭り運行ルート



【表1】夏越し祭り時刻表

		変更ダイヤ						
		1便目	2便目	3便目	4便目	5便目	6便目	
夏越し祭り特別臨時便	①	オの上	16:40	17:00	17:20			
	②	住吉	16:41	17:01	17:21			
	③	引地東	16:42	17:02	17:22			
	④	引地西	16:43	17:03	17:23			
	⑤	辻	16:45	17:05	17:25			
	⑥	一井木	16:47	17:07	17:27			
	⑦	仁蓮寺	16:49	17:09	17:29			
	会場	荒穂神社	16:50	17:10	17:30	20:00	20:30	21:10
	⑧	不動寺・南谷				20:05	20:35	21:15
	会場	荒穂神社				20:10	20:40	21:20
	⑦	仁蓮寺				20:11	20:41	21:21
	⑥	一井木				20:13	20:43	21:23
	⑤	辻				20:15	20:45	21:25
	④	引地西				20:16	20:46	21:26
	③	引地東				20:17	20:47	21:27
	②	住吉				20:19	20:49	21:29
①	オの上				20:20	20:50	21:30	

有料広告

基山町小倉 1059-2 (電話:0942-92-1121)

ホームページ: <https://www.kiyama-naishikyou.jp/>ブログ: <https://www.kiyama-naishikyou.jp/blog/>

■胃カメラ (ピロリ菌検査・除菌治療)

■大腸カメラ (日帰りポリプ切除): 要予約

★胃カメラ+大腸カメラ 同日セット検査: 要予約

■全身エコー (腹部・心臓・頸動脈・甲状腺・乳腺・抹消血管)

・木曜午前: 要予約 (電話で予約可)

■人間ドック、健康診断、各種検査

※眠った状態でのカメラ検査 (無痛内視鏡) を行っています。詳細はホームページをご覧ください。

コミュニティバスの広告を募集します！

受付は7月25日(月)から

広告掲出を通して
コミュニティバス運行を
ご支援ください！



乗客の目に
とまりやすい！

広告

広告



来客をうながす
チャンスです！

バス停	時刻
けやき台2丁目公民館	7:03 7:50 8:00
けやき台2丁目公民館	7:05 7:52 8:00
けやき台4丁目公民館	7:06 7:53 8:00
けやき台4丁目公民館	7:07 7:54 8:00
高速パーク&ライド	7:09 7:56 8:00
けやき台3丁目公民館	7:10 7:57 9:00
けやき台駅	7:12 7:59 9:00
けやき台1丁目公民館	7:13 8:00 9:00
けやき台入口	7:15 8:02 9:00

B-2

主要施設のバス停は「(例)△△駅〇〇前」とします。



月～土曜日に
町内運行中！

A-1

広告

平成26年7月の運行開始から
延べ33,000人に
お出かけの移動手段として
ご利用いただいています。
(平成28年5月現在)

乗客の目に
とまりやすい！



広告

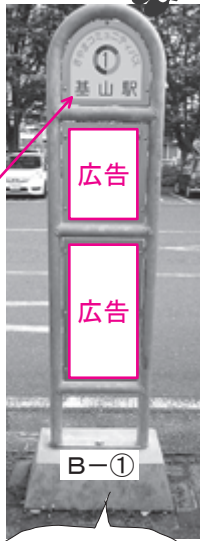
A-3

町内全世帯&
主要各施設に配布！



A-1

車道側に広告が
表示されます！



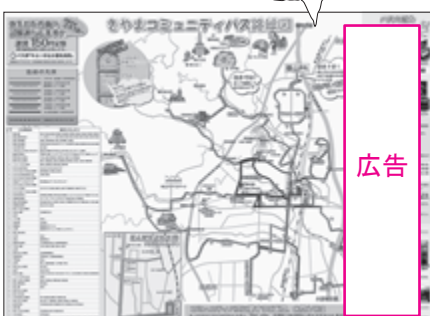
広告

広告

B-1



C-1



広告

	スペース	広告パーツ	募集箇所
A-1	車体	ボディ	1・2号車
A-2		車内上部	1号車窓枠上部
A-3		座席	1・2号車
B-1	バス停	裏面	バス停57基裏面
B-2		名前	バス停名称
C-1	時刻表		コミバスべんり帳

詳しい募集要項は7月20日(水)以降、まちづくり課にて配布予定です。 ※問合せ先 まちづくり課 ☎92-7920

空き家は

適切に管理しましょう

昨年、空家等の対策の推進に関する特別措置法が全部施行されました。この法では、空き家が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、所有者や管理者が適切な管理に努めることが責務として定められています。

空き家は適切に管理されないと、公衆衛生の悪化、景観の阻害、防災や防犯面などでの安全性の低下などを引き起こします。

所有、管理している空き家がある場合は、適切に管理しましょう。

適切な管理の例

- 庭木が敷地からはみ出ないように、きれいに剪定する。
- 草が伸びないように定期的に刈る。
- 剪定した木や刈り取った草は、放置せずに処分する。
- 家屋や庭の見た目をきれいに保ち、空き家であることが分かりにくいようにする。
- 敷地に外部から侵入されないように、門などをきちんと閉める。
- 外壁や瓦などが風などで飛ばされないようにする。
- 家屋や塀などが倒壊の恐れがある場合は取り壊す。

※問合せ先

まちづくり課 ☎92-7920

鳥獣害対策用の電気さくについて

町内には、イノシシ等による農作物被害を防ぐため、電気さくが設置されている農地があります。今後、水稲用やみかん等の果樹用に電気さくの設置が本格化します。

対策のために設置された電気さくによる感電死亡事故が発生しました。それを受けて、町では、左図の統一的な危険表示を行っています。

た、外で遊ぶお子さんにも注意喚起をしていただきますようお願いいたします。

※問合せ先
産業振興課
☎92-7945

昨年7月には静岡県で鳥獣害

れないようにしてください。ま

☎92-7945



ビリッ 感電注意

かんでんちゅうい

「電気さく」とは?

- 田舎や牧場などで、高圧の電流による電気利用によって、野生動物の侵入や家畜の脱出を防止する「さく」のことです。
- 「電気さく」は、人に対する危険防止のために、電気事業法で設置方法が定められています。

「電気さく」を設置する際の主な注意点

- ❗ 電気さく用電源装置の使用
電気さくに電気を供給する場合は、感電により人に危険を及ぼすおそれのないように、出力電流が制限される電気さく用電源装置を用いる必要があります。
- ❗ 危険である旨の表示
電気さくを設置する場合は、人が見やすいように、適切な位置や間隔、見やすい文字で危険である旨の表示を行うことが必要です。



基山町役場産業振興課 0942-92-7945

固定資産評価審査委員会委員の選任

6月の町議会定例会での同意を得て、固定資産評価審査委員会委員に鳥飼邦弘氏が選任（再任）されました。

※問合せ先
固定資産評価審査委員会は、3名の委員で構成され、固定資産
産課税台帳に登録された価格に
関する不服を審査決定するため
に設置される委員会です。

※問合せ先
税務課
☎92-7918

2016ふ・れ・あ・いフェスタ イベント参加団体募集!

ふれあいフェスタでイベントを開催していただける団体を募集します。日頃行っている活動の面白さや奥深さなどを、町民の皆さんと共有してみませんか。フェスタを一緒に盛り上げる楽しいイベントをお待ちしています。（申込み多数の場合や内容によって、実施のご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。）

※申込み・問合せ先
まちづくり課
☎92-7920

ふれあいフェスタでイベントを開催していただける団体募集です。日頃行っている活動の面白さや奥深さなどを、町民の皆さんと共有してみませんか。フェスタを一緒に盛り上げる楽しいイベントをお待ちしています。（申込み多数の場合や内容によって、実施のご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。）

※申込み・問合せ先
まちづくり課
☎92-7920

ふれあいフェスタでイベントを開催していただける団体募集です。日頃行っている活動の面白さや奥深さなどを、町民の皆さんと共有してみませんか。フェスタを一緒に盛り上げる楽しいイベントをお待ちしています。（申込み多数の場合や内容によって、実施のご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。）

※申込み・問合せ先
まちづくり課
☎92-7920

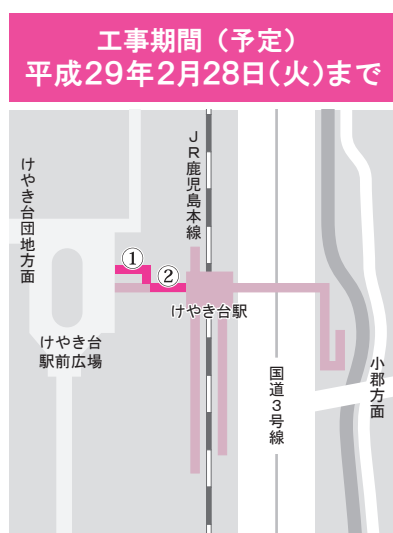
☐ fureaifesta@town.kiyama.lg.jp

けやき台駅通り線（通路）のバリアフリー化工事 工期延長のお知らせ

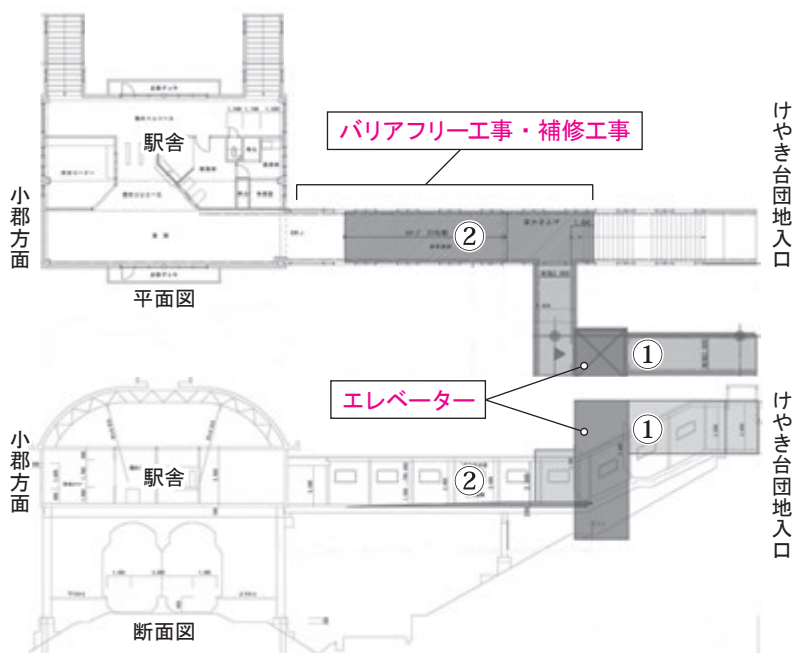
平成27年度からけやき台駅のバリアフリー化施設整備事業の工事を行っています。工事期間を7月10日までの予定で行っていましたが、通路の補修工事を併せて行うため、平成29年2月28日までの工期とさせていただきます。なお、エレベーターについては、9月暫定利用開始予定で進めております。（具体的な利用開始日は現地看板にてご案内します。）工事期間中は、駅周辺の通行に一部の制限がありますが、駅は通常どおりご利用いただけます。

通行制限期間・場所等については、工程により変更の場合もありますので現地看板にてご案内します。工期延長に伴い、ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- ・全面通行制限（夜間：終電から始発まで）期間 8月1日～9月30日、平成29年1月4日～2月28日（予定）
- ・片側通行制限期間 11月1日～12月28日（予定）



※問合せ先
建設課 ☎92-7954



けやき台団地入口

けやき台団地入口

祝日「山の日」施行記念 登山会開催

国民の祝日として今年から「山の日」（8月11日）が施行され、ふるさとの山きざん基山に親しみ、勉強する機会として登山会を行います。基山史跡めぐりコース（全歩行距離約8.8km）を基きざん基山歩会の方々の先導で、史跡担当職員のガイドとともに楽しむことができます。

▽日時 8月11日（木・祝）

午前8時45分出発

午後2時30分下山予定

（午前8時～8時30分受付）



▽集合場所 基山町民会館正面玄関前

▽対象者 登山できる方

※小学生以下は、高校生以上の引率責任者が同行すること。

▽定員 50名（先着順）

▽参加費 1人100円（当日集金）

▽申込み方法

8月5日（金）までに申込書を郵送又はFAXで提出してください。申込書はまちづくり課、基山町民会館、総合体育館窓口で配布しているほか、基山町ホームページからもダウンロードできます。

※申込み・問合せ先

〒841-0204 基山町大字宮浦66番地

基山町役場 まちづくり課

☎92-7920 ☎92-0741

国民健康保険限度額適用認定証更新のお知らせ

基山町国民健康保険に加入され、現在、「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、認定証の有効期限が7月31日となっております。8月以降も認定証が必要な方は、更新の手続きをしてください。

限度額適用認定証とは

入院治療や高額な外来診療を受ける際に、限度額適用認定証を医療機関の窓口へ提示することで、所得区分に応じた負担額までの支払いになります。認定

▽持参するもの

国民健康保険被保険者証 印鑑

※申請・問合せ先

住民生活課 保険年金係

☎92-7934

▽申請期間 7月25日(月)～8月31日(水)

国民健康保険高齢受給者証更新のお知らせ

70歳から74歳までの基山町国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限は、7月31日です。新しい高齢受給者証は、7月下旬に郵送します。

高齢受給者証には、一部負担金の割合を記載していますので、医療機関などを受診すると

住民生活課 保険年金係

☎92-7934

平成28年度敬老祝金の支給について

町では、基山町敬老祝金支給条例により、敬老祝金を支給しています。対象の方には、個別に通知書をお送りします。

▽対象者・支給額

- ・100歳 (大正4年9月2日～大正5年9月1日生まれの方) 5万円
- ・77歳 (昭和13年9月2日～昭和14年9月1日生まれの方) 1万円
- ・88歳 (昭和2年9月2日～昭和3年9月1日生まれの方) 1万円

※平成27年9月2日以降に基山町に転入された方は対象外です。

▽申込み締切 8月12日(金)

※申込み・問合せ先 健康福祉課 福祉係

☎92-7964

町民チャリティーゴルフ大会参加者募集

今年初開催から25周年を迎えるため、「第50回(25周年)記念町民チャリティーゴルフ大会」を開催します。プレー後は、午後6時30分から基山町民会館小ホールにて、式典及び記念パーティーを開催します。

▽参加費 3千円 (式典費用含む。申込時に徴収)

▽プレー代(自費) 9千円 (食事別。セルフプレー)

▽申込み締切 8月10日(水)

※参加には、基山町ゴルフ協会への登録が必要になります。

※申込み・問合せ先

基山町体育協会(役場2階)

☎92-7935

男女共同参画講座 参加者募集

職場、学校、地域、家庭で、「男だから」「女だから」など性別に関する固定観念や慣習に疑問を持ったことはありませんか。「男女共同参画」とは誰もが多様な生き方から自分らしい生き方を選択し、その個性や能力を発揮できる社会です。

町では、次のとおり男女共同参画講座を開催します。

▽日時 8月8日(月) 午前10時～11時30分

▽場所 基山町民会館 小ホール

▽講師

佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ) 事業統括 上野景三氏

※申込み・問合せ先 まちづくり課

☎92-7920

☎92-0741

8月から児童扶養手当の加算額が変わります

8月から児童扶養手当法の一部が改正されます。

ひとり親の家庭は、子育てと

生計を一人で担わなければならず、生活上の様々な困難を抱えています。特に子どもが2人以上

いるひとり親の家庭は、経済的により厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額が増額されます。加算額はそれぞれのご家庭の所得に応じて決定されます。

【第2子の加算額】
月額5千円↓最大月額1万円

【第3子以降の加算額】
月額3千円↓最大月額6千円

▽児童扶養手当の月額
【子どもが1人の場合】
全部支給：4万2千330円
一部支給：4万2千320円
9千990円

【子ども2人目の加算額】
定額5千円↓
全部支給：1万円
一部支給：9千990円
5千円

【子ども3人目以降の加算額（1人につき）】
定額：3千円↓
全部支給：6千円
一部支給：5千990円
3千円

▽増額分の支給月
8月分から加算額が増額されますが、8〜11月分は4か月分の児童扶養手当支給月である12月に支給されます。

▽物価スライド制の導入
物価スライド制とは、物の価格の変動を表した「全国消費者物価指数」に合わせて、支給する額を変える仕組みです。子どもが1人の場合の手当額には、すでにこの物価スライド制を導入しています

が、平成29年4月から、子どもが2人以上の場合の加算額にも物価スライド制を導入します。

※問合せ先
子ども課 子育て支援係
☎92-7968

中学校卒業程度認定試験実施のお知らせ

▽受験資格

①就学義務猶予免除者である者

②又は就学義務猶予免除者であった者で、平成29年3月31日までに満15歳以上になる者

③保護者が就学させる義務の猶予又は免除を受けず、かつ、平成29年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由がある

と文科科学大臣が認めた者

③平成29年3月31日までに満16歳以上になる者（①及び④に掲げる者を除く。）

④日本の国籍を有しない者で、平成29年3月31日までに満15歳以上になる者

▽試験科目
国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

▽受験案内配布期間
9月9日（金）まで

▽願書受付期間・出願方法
8月22日（月）～9月9日（金）
同日消印有効
文部科学省宛書留で郵送にて出願

▽試験実施日
10月27日（木）
※詳細については、お問い合わせください。

※問合せ先
教育学習課 学校教育係
☎92-7980

▽内容
講話、調理実習

▽参加費
1人200円

▽持参するもの
エプロン、三角巾、筆記用具など

親子でふれあいクッキング「親と子の料理教室」参加者募集

基山町食生活改善推進協議会では、「親と子の料理教室」を開催します。

私たちは、食べ物なしでは生きることができません。次代を担う子どもたちが自分に合った食べ物を選び、料理作りや食事のマナー、食べ物への感謝など健全な「食」に触れる機会が望まれます。

子ども頃の経験したことは

▽日時
8月7日（日）
午前9時30分～午後2時
（午前9時受付開始）

▽場所
基山町保健センター

▽対象者・定員
基山町内に在住する小学生とその親15組（先着順）

※兄弟も参加できます。申込み時にお知らせください。

※申込み・問合せ先
基山町保健センター
☎92-2045

☎92-2148